

広島市こども療育センター指定管理者の業務実施状況（平成27年度）の概要・評価

1 施設名及び指定管理者等

(1) 施設名及び所在地	広島市こども療育センター（広島市東区光町二丁目15番55号） 広島市北部こども療育センター（分館）（広島市安佐北区可部南五丁目8番70号） 広島市西部こども療育センター（分館）（広島市佐伯区海老山南二丁目2番18号）
(2) 指定管理者等 （非公募により選定）	(1) 名称及び所在地 社会福祉法人広島市社会福祉事業団 （広島市東区光町二丁目15番55号） (2) 指定期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日 (3) 指定管理料の限度額（4年間分） 74億2,193万6千円

2 実地調査の実施状況

区分	内容
実施年月日	平成28年3月4日（金）、3月8日（火）、3月11日（金）
実施内容	業務実施状況の確認、職員へのヒアリングを行った。

3 業務の実施状況

平成27年度の状況		市の評価	
(1) 管理業務の実施状況			
ア 障害児等の平等利用の確保策の実施状況		○	
(ア) 広島市こども療育センター条例等関係法令を遵守し、理由もなく障害児等の施設利用を拒んだり、不当な取扱いが生じないよう、研修等により、職員へ周知徹底し、障害児等が平等に利用できるように対応している。			
(イ) 施設の利用案内等の情報をホームページ等により提供している。			
イ 事業の実施状況	—	—	
ウ 維持管理業務等の実施状況		○	
(ア) 次の業務を実施している。			
a 広島市こども療育センター（分館を含む。）に置く施設の業務の実施に関すること。			
b 広島市こども療育センターの利用の制限に関すること。			
c 広島市こども療育センターの建物及び設備の維持管理に関すること。			
d その他市長が定める業務			
(イ) 特記事項			
消防用設備の保守点検等を適正に実施した結果、一部不良箇所があり、煙感知器、熱感知器及び誘導灯の交換などの対応をしている。			
(2) 指定管理料等の収支状況		○	
ア 平成27年度の状況			
区分	計画 (ア)	実績 (イ)	差引 (イ) - (ア)
収入 (a)	15億3,821万9千円	15億3,925万5千円	103万6千円
指定管理料	14億9,614万4千円	14億9,614万4千円	0千円
その他	4,207万5千円 雑収入(53万8千円) 前年度繰越金(4,153万7千円)	4,311万1千円 雑収入(157万4千円) 前年度繰越金(4,153万7千円)	103万6千円 雑収入(103万6千円) 前年度繰越金(0千円)
支出 (b)	15億2,105万8千円	14億6,353万円	△5,752万8千円
差引 (a) - (b)	1,716万1千円 次年度繰越金(1,716万1千円)	7,572万5千円 次年度繰越金(7,572万5千円)	5,856万4千円 次年度繰越金(5,856万4千円)

平成27年度の状況		市の評価															
(3) その他																	
ア 利用者ニーズの把握及びそれを踏まえた管理運営の実施状況（指定管理者によるアンケートの実施等） 保護者会等から要望を聴く機会を設けており、また、指定管理者によるアンケート等を実施しており、保護者等のニーズを踏まえた管理運営が行えるように努めている。		○															
イ 個人情報保護への対応状況 広島市個人情報保護条例に準じ、個人情報保護規則及び同規則施行要領を作成し、個人情報保護について職員へ周知徹底することにより適切に対応している。		○															
ウ 情報公開の実施状況 広島市情報公開条例に準じ、情報公開規則を作成し、情報公開について職員へ周知徹底することにより適切に対応している。		○															
エ 緊急事態、不法行為等への対応状況（防災、防犯などの安全対策を含む。） 自衛消防隊を組織するほか、危機管理マニュアルを作成し、職員へ周知徹底することにより、利用者の安全対策や緊急事態への適切な対応を行っている。		○															
オ 苦情・要望への対応状況 苦情処理マニュアルを作成し、職員へ周知徹底することにより適切に対応している。		○															
カ 配置人員及び職員研修の実施状況等 (ア) 配置人員（4月1日現在）		○															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>職員数（非常勤嘱託を含む。）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども療育センター</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>北部こども療育センター（分館）</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>西部こども療育センター（分館）</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>269人</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	職員数（非常勤嘱託を含む。）	こども療育センター	142人	北部こども療育センター（分館）	54人	西部こども療育センター（分館）	73人	合計	269人						
施設名	職員数（非常勤嘱託を含む。）																
こども療育センター	142人																
北部こども療育センター（分館）	54人																
西部こども療育センター（分館）	73人																
合計	269人																
(イ) 職員研修の実施状況																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>研修回数</th> <th>研修の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども療育センター</td> <td>114回</td> <td>新任職員研修、療育研修等</td> </tr> <tr> <td>北部こども療育センター（分館）</td> <td>82回</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>西部こども療育センター（分館）</td> <td>79回</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>275回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		施設名	研修回数	研修の内容	こども療育センター	114回	新任職員研修、療育研修等	北部こども療育センター（分館）	82回	〃	西部こども療育センター（分館）	79回	〃	合計	275回		
施設名	研修回数	研修の内容															
こども療育センター	114回	新任職員研修、療育研修等															
北部こども療育センター（分館）	82回	〃															
西部こども療育センター（分館）	79回	〃															
合計	275回																
(ウ) 労働基準法等の遵守状況 雇用契約、賃金計算、労働時間管理について適正に実施しており、また、最低賃金額を遵守している。																	
キ 自己評価の実施状況 育成園、くすのき園及びなぎさ園は中・四国地区幼児通園施設協議会が作成した施設サービス評価基準により、愛育園は全国情緒障害児短期治療施設協議会が作成した施設サービス評価基準により、二葉園及びわかば園は近畿肢体不自由児施設協議会が作成した施設サービス基準により、療育相談所（室）は日本医療機能評価機構が作成した自己評価調査票により自己評価を行っている。 山彦園については、特段のサービス評価基準がないことから、厚生労働省の共通評価基準により自己評価を行っている。		○															
業務の実施状況の評価		A															

4 施設の利用状況

平成27年度の状況							市の評価	特記事項
利用者数等							—	
(7) 療育相談所(室)								
区分	こども療育センター 療育相談所	北部こども療育センター(分館) 療育相談室	西部こども療育センター(分館) 療育相談室	合計				
診療件数	2万7,356件	6,900件	1万4,486件	4万8,742件				
※ 前年度実績 4万8,610件 (増減率 0.3%)								
(i) 児童発達支援センター及び情緒障害児短期治療施設 (各四半期月初の契約児数等)								
区分		定員	6月	9月	12月	3月		
児童発達支援センター	主として知的障害のある児童	育成園	30人	30人	30人	30人		
		くすのき園	30人	28人	28人	28人		
	主として知的障害又は上肢、下肢若しくは体幹の機能の障害のある児童	なぎさ園	80人	110人	106人	106人		
		下記以外	70人	75人	71人	71人		
		発達障害児対応クラス	10人	35人	35人	35人		
	主として上肢、下肢又は体幹の機能の障害のある児童	二葉園	40人	41人	40人	41人		
		わかば園	20人	21人	21人	21人		
	主として難聴の児童	山彦園	30人	39人	43人	47人		
	情緒障害児短期治療施設	愛育園	43人	38人	36人	39人		
		入所	28人	24人	24人	25人		
通所		15人	14人	12人	14人			
(7) 障害者相談支援・障害児等療育支援事業								
区分		支援件数						
こども療育センター		2,136件						
北部こども療育センター(分館)		977件						
西部こども療育センター(分館)		1,261件						
合計		4,374件						
※ 前年度実績 4,603件 (増減率 △5.0%)								
(エ) 発達障害者支援センター運営事業								
区分		支援件数						
相談支援・発達支援		3,202件						
相談支援・就労支援		263件						
合計		3,465件						
※ 前年度実績 3,169件 (増減率 9.3%)								

平成27年度の状況		市の評価	特記事項
(オ) 障害児相談支援事業・特定相談支援事業			
区 分	契約件数（実人数） （昨年度からの継続契約含む）		
こども療育センター	55件		
北部こども療育センター（分館）	36件		
西部こども療育センター（分館）	26件		
合 計	117件		
※ 前年度実績 91件（増減率28.6%）			
(カ) 保育所等訪問支援			
区 分	契約件数（実人数）		
こども療育センター	44件		
北部こども療育センター（分館）	20件		
西部こども療育センター（分館）	26件		
合 計	90件		
※ 平成27年度からの新規事業			

5 利用者の満足度

アンケート調査の実施結果等	市の評価	特記事項
市が実施したアンケート調査結果（標本数724件）では、サービス内容などの満足度については、満足が71.9%、不満が5.2%であった。	A	

6 評価

区 分	市の評価	特記事項
評価（5段階評価）	5	アンケート調査による市民の満足度が高く、適切に業務を実施している。今後も引き続き適切な管理運営を行うよう指導した。
業務の実施状況	A	
施設の利用状況	—	
利用者の満足度	A	